令和９年度採用　地域おこし協力隊（個人委託型）募集要項

令和８年１１月１７日

１　募集の背景

鳴子温泉地域の鬼首地区は，豊富な自然を生かしたオニコウベスキー場や吹上高原キャンプ場のほか，天然温泉にも恵まれていることから，年間１６万人以上の観光客が訪れる観光地です。しかしながら，令和８年４月１日現在の人口は７０２人，世帯数は３４９世帯と，市内で最も過疎化や少子高齢化が進む地区であり，地域を維持するための新たな取組や，持続可能な地域づくりの体制強化が急務となっている状況にあります。

近年は，鳴子温泉地域全体の観光客も以前に比べて減少しており，鬼首地区のみならず鳴子温泉地域全体に新たな活力と風を呼び込む必要があります。そして，次代に向けた観光地としての魅力を再構築するため，鬼首地区を拠点に鳴子温泉地域全体へ波及効果が得られる施策の立案や，実行の中心となり得る人材を配置し，地域への交流人口，関係人口の拡大による地域振興を図っていきます。

２　業務名・募集人数等

No.	業務名	主な活動場所	募集人数
1	鳴子温泉鬼首地区を拠点とした観光まちづくり支援業務	鳴子温泉鬼首地区	１人

３　活動内容

〈１年目〉	・地域内における新規イベントの企画，運営に関する提案など（以前に開催されていたイベントの復活や既存イベントの拡充を含む） ・地域内の事業者訪問による現状把握 ・地域への来訪につながる内容のＳＮＳ発信 ・活動日報の作成 ・年間活動報告書の作成
〈２年目〉	・地域内における新規イベントの企画，運営に関する提案など（以前に開催されていたイベントの復活や既存イベントの拡充を含む） ・地域内の事業者訪問を通じた関係性の構築 ・地域への来訪につながる内容のＳＮＳ発信 ・地域内での起業に向けた準備 ・活動日報の作成 ・年間活動報告書の作成

〈３年目〉	・地域内における新規イベントの企画，運営に関する提案など（以前に開催されていたイベントの復活や既存イベントの拡充を含む） ・地域内の事業者訪問を通じた関係性の構築 ・地域への来訪につながる内容のＳＮＳ発信 ・地域内での起業に向けた準備 ・活動日報の作成 ・年間活動報告書の作成

４　応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・地域おこし協力隊の地域要件を満たす方 （ご不明な場合は問い合わせください。） ・採用決定後，生活の拠点を大崎市に移すとともに大崎市に住民票を異動することができる方 ・契約終了後も大崎市に定住する意思のある方 ・心身ともに健康な方 ・地域の活性化に意欲がある方 ・地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方，又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びＳＮＳの活用ができる方 ・スキー場やキャンプ場等の施設を活用したイベントの企画・運営の経験がある方

５　居住可能地域

転入前の居住地により，大崎市内に転入した後の居住可能地域が異なります。

転入前居住地域	居住可能地域
・３大都市圏内（※１）の都市地域 ・３大都市圏内外の指定都市 ・３大都市圏内の一部条件不利地域（※２） ※転出地が条件不利区域外に限る	大崎市内全域
・３大都市圏外の一部条件不利地域 ※転出地が条件不利区域外に限る	岩出山，鳴子温泉，田尻

※１・・・「３大都市圏内」とは埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，岐阜県，愛知県，三重県，京都府，大阪府，兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう

※２・・・「条件不利地域」とは主に，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第１９号）における過疎地域として公示された市町村をいう

６　契約形態

個人事業主として市との間で委託契約を締結します。（市との雇用関係はありません。）

契約期間は，令和９年度の契約日から令和１０年３月３１日までとし，年度ごとに再度契約の可否を判断し，最長３年間活動することができます。ただし，協力隊員として相応しくないと判断した場合は，契約期間中であっても契約を解除することができるものとします。

７　委託料

報償費相当分	年額３，５００，０００円（月額約２９１，６００円）
活動費相当分	年間最大：２，０００，０００円

※契約期間に応じて減額となります。

※活動に必要な経費については，活動費相当分の範囲内で，実費支給又は精算します。

※携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担とします。

８　勤務時間及び活動日数

原則として定めはありませんが，ひと月当たり２０日又は１４０時間の活動を想定しています。また，日報等を用いた面談を最低月２回程度行います。

９　福利厚生

業務委託契約のため，健康保険（国民健康保険等）及び年金（国民年金等）への加入・保険料の納付は，ご自身で対応してください。

10　応募手続き等

インターネット（LoGo フォーム）による電子申請とします。

次のＵＲＬ又は二次元コードから必要事項を入力し申し込みください。

【ＵＲＬ】

https://logoform.jp/form/ynfD/1882658

【二次元コード】

※データを添付する必要があるため，事前に下記①～②を準備したうえで入力してください。

①大崎市地域おこし協力隊応募用紙　　：様式指定（ＰＤＦ形式　縦）

②現住所の住民票の抄本　　：１カ月以内のもの（ＰＤＦ形式又はＪＰＥＧ形式）

申込・地域おこし協力隊制度，応募方法等に関する問い合わせ先

大崎市市民協働推進部政策課（地域おこし協力隊担当）

ＴＥＬ：０２２９－２３－２１２９

Ｅ－ｍａｉｌ：seisaku@city.osaki.miyagi.jp

11　選考の方法

区分	項目	提出期日及び試験日時	合格発表
一次試験	書類選考 ・応募資格 ・応募動機等	提出期日 令和８年１２月２１日（月） １７時	収受後，概ね７日以内にＥメールでお知らせいたします。 ※選考理由はお答えしません。
二次試験	個別面接 プレゼンテーション （パワーポイント形式）	試験日時 令和９年　１月２９日（金） 開催場所：大崎市役所 （４０分程度） ※詳細な時間につきましては，一次試験の合否通知と併せてお知らせいたします。	試験後，概ね７日以内にＥメールでお知らせいたします。

※交通費等に関しては自己負担とします。

※なお，最終合格者となった場合であっても，予算の成立状況等により，委託契約を締結できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

12　その他

（１）事前相談＜任意＞

ご不明な点がありましたら，メール又は電話等でお気軽にお問い合わせください。

応募資格，居住地，勤務条件，活動内容などについて，丁寧にご説明いたします。

（２）現地見学＜任意＞

活動内容とのミスマッチを防ぐためにも，ぜひ一度現地を訪問いただき，担当者や現役の地域おこし協力隊と顔合わせされることをおすすめします。

地域や活動地の様子を実際にご自身の目でご確認いただき，不明点やご不安な点など，どのようなことでもお気軽にご相談ください。

現地見学をご希望の方は，下記の大崎市鳴子総合支所地域振興課までご連絡をお願いいたします。

※現地見学にかかる交通費・宿泊費等は自己負担となります。

業務内容に関するお問い合わせ先

大崎市鳴子総合支所地域振興課

ＴＥＬ：０２２９－８２－２１１１

Ｅ－ｍａｉｌ：n-chiiki@city.osaki.miyagi.jp